

意識しておくことは次のとおりです。



3 京都府における安全教育の段階

低年齢の段階で危険を回避する行動を身に付けること、また、年齢が上がるにつれて、安全な社会づくりに主体的に関わろうとする気持ちを高めることができます。
それぞれの発達段階を理解して、適切な指導を行うために、京都府では次の視点に基づいて安全教育を推進することとしています。



【冊子参照】(p7) 学校における安全教育の視点

どんな危険が発生しても、とにかく落ち着いてください。
そして、危険等発生時対処要領をもとに自分が行うべきことを考えてください。
救急車の要請や、警察への通報の際も落ち着いてください。
下記の内容を電話から見えやすい場所に掲示しておきましょう。

緊急連絡先	◇救急車 119番	◇消防車 119番	◇警察 110番
伝える内容	聞かれたことに ついて、落ち着いて 答えましょう。	・学校名 ・住所 ・電話番号 ・何があったのか ・（警察へは）不審者の特徴	
病院	科	電話番号	
病院	科	電話番号	
病院	科	電話番号	

＜参考＞ 京都府教育委員会ホームページ
いのちを守る「知恵」をはぐくむために～学校における安全教育の手引～
東日本大震災の教訓を踏まえてを日々の学校安全教育に活用しましょう。
～学校における安全教育の手引～ 東日本大震災の教訓を踏まえて
URL <http://www.kyoto-be.ne.jp/hotai/tebiki/mokujii.htm>

いのちを守る「知恵」をはぐくむために

～学校における安全教育の手引～

東日本大震災の教訓を踏まえて [教職員携行版]

京都府の学校における安全教育の目標

わかる

安全確保のために必要な事項を実践的に理解する（展望する力）

助かる

危険予測に基づいた安全な生活を送る基礎を培う（挑戦する力）

みんなで助かる

安全な社会づくりへの資質・能力を育てる（つながる力）

＜教職員の皆さんへ＞

本リーフレット及び平成24年1月発行の『いのちを守る「知恵」をはぐくむために～学校における安全教育の手引～

東日本大震災の教訓を踏まえて』を日々の学校安全教育に活用しましょう。

京都府教育委員会

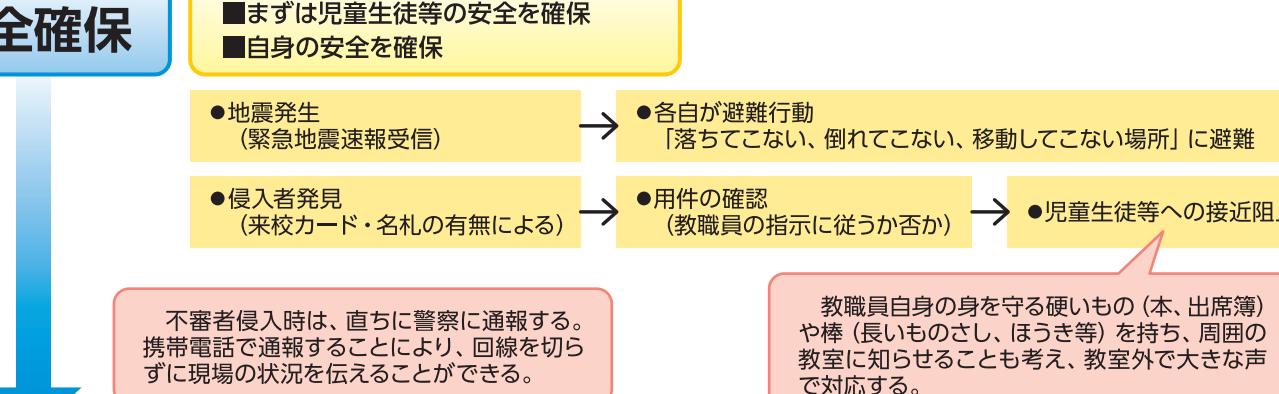
1 教職員として危険発生時に備えて

学校で危険なことが発生したら？

危険等発生

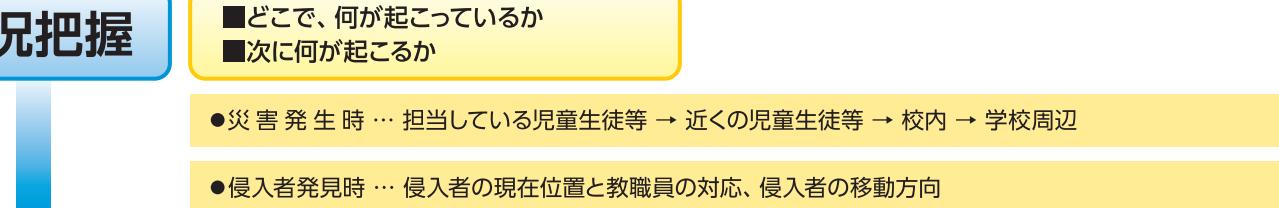
各学校で予想される危険等に対応した危険等発生時対処要領（危機管理マニュアル）に基づき、危険等が発生した際の対応について全教職員の共通理解を図っておく必要があります。
ただし、発生時にマニュアルを見直している時間はありません。
危険に即応できる力を養っておきましょう。

安全確保

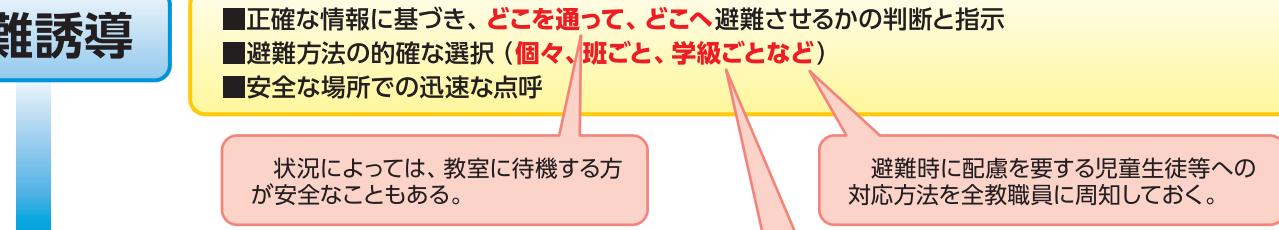


不審者侵入時は、直ちに警察に通報する。
携帯電話で通報することにより、回線を切らす前に現場の状況を伝えることができる。

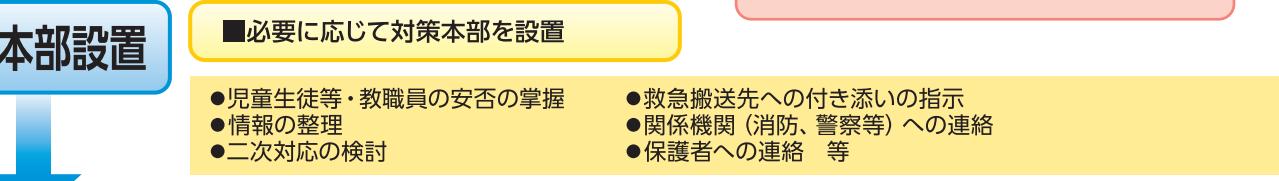
状況把握



避難誘導



対策本部設置



授業継続

